

(療育指導連絡票兼重症患者認定意見書兼人工呼吸器等装着者申請時添付書類)

(療育指導連絡票、重症患者認定意見書、人工呼吸器等装着者申請時添付書類 共通記載項目)

受給者番号		新規登録 ・ 更新 ・ 転入( )
患者	ふりがな	年 月 日生(満 歳)
	氏 名	
疾 病 名		裏面の人工呼吸器等装着者に該当する場合は、 どちらかに○印記載 人工呼吸器 ・ 体外式補助人工心臓等

○療育指導連絡票

療養・療育	療養上の問題点等 裏面下に示す日常生活用具の給付の検討(品名: )
	保健所、保健福祉センターで行ってほしい指導等(例: 家庭看護・子育て・精神的支援・福祉制度の紹介・家族会の紹介等)
上記のとおり連絡します。	
年 月 日	医療機関名称
	医師氏名

○重症患者認定意見書

次の①もしくは②に該当するものがある場合、「○記入欄」に○を記入してください。

なお、重症患者認定意見欄に記入した場合は、下欄に医師氏名を記名してください。

① すべての疾病に関して、次に掲げる症状の状態のうち、1つ以上がおおむね6か月以上継続する(小児慢性特定疾病に起因するものに限る)と認められる場合		
対象部位	症 状 の 状 態	○記入欄
眼	眼の機能に著しい障がいがあるもの	視力の良い方の眼の視力が0.03以下のもの又は視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの
聴 器	聴覚機能に著しい障がいがあるもの	両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
上 肢	両上肢の機能に著しい障がいがあるもの	両上肢の用を全く廃したもの
	両上肢の全ての指の機能に著しい障がいがあるもの	両上肢の全ての指を基部から欠いているもの
	一上肢の機能に著しい障がいがあるもの	一上肢の全ての指の機能を全く廃したもの
下 肢	一上肢の機能に著しい障がいがあるもの	一上肢の上腕の2分の1以上で欠くもの
	一上肢の用を全く廃したもの	一上肢の用を全く廃したもの
体 幹 ・ 脊 柱	両下肢の機能に著しい障がいがあるもの	両下肢の用を全く廃したもの
	両下肢を足関節以上で欠くもの	
肢 体 の 機 能	1歳以上の児童において、体幹の機能に座っていることができない程度又は立ち上がることができない程度の障がいがあるもの	1歳以上の児童において、腰掛け、正座、あぐら若しくは横座りのいずれもができないもの又は臥位若しくは座位から自力のみでは立ち上がれず、他人、柱、杖その他の器物の介護若しくは補助によりはじめて立ち上がることができる程度の障がいがあるもの
	身体の機能の障がい又は長期にわたる安静を必要とする病状が、この表の他の項(眼の項及び聴器の項を除く。)の症状の状態と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの	一上肢及び一下肢の用を全く廃したもの 四肢の機能に相当程度の障がいを残すもの
② ①に該当しない場合であって、次に掲げる治療状況等の状態にあると認められる場合		
疾 患 群	治 療 状 況 等 の 状 態	○記入欄
悪 性 新 生 物	転移又は再発があり、濃厚な治療を行っているもの	
慢 性 腎 疾 患	血液透析又は腹膜透析(CAPD(持続携帯腹膜透析)を含む。)を行っているもの	
慢 性 呼 吸 器 疾 患	気管切開管理又は挿管を行っているもの	
慢 性 心 疾 患	人工呼吸管理又は酸素療法を行っているもの	
先 天 性 代 謝 異 常	発達指数若しくは知能指数が20以下であるもの又は1歳以上の児童において寝たきりのもの	
神 経 ・ 筋 疾 患	発達指数若しくは知能指数が20以下であるもの又は1歳以上の児童において寝たきりのもの	
慢 性 消 化 器 疾 患	気管切開管理若しくは挿管を行っているもの、3月以上常時中心静脈栄養を必要としているもの又は肝不全状態にあるもの	
染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	この表の他の項の治療状況等の状態に該当するもの	
皮 膚 疾 患	発達指数若しくは知能指数が20以下であるもの又は1歳以上の児童において寝たきりのもの	
骨 系 統 疾 患	気管切開管理若しくは挿管を行っているもの又は1歳以上の児童において寝たきりのもの	
脈 管 系 疾 患	気管切開管理若しくは挿管を行っているもの又は1歳以上の児童において寝たきりのもの	
上記のとおり診断します。		
年 月 日	医療機関名称	
	医師氏名	
※該当する場合は、必ず医師氏名を記名してください		

